

令和元年 第5回

武蔵野市教育委員会定例会

令和元年5月8日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会

令和元年第5回武蔵野市教育委員会定例会

○令和元年5月8日（水曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	清 水 健 一
委 員	渡 邊 一 衛	委 員	山 本 ふみこ
委 員	小 出 正 彦		

○事務局出席者

教 育 部 長	福 島 文 昭	教育企画課長	渡 邊 克 利
指 導 課 長	秋 山 美 栄 子	統括指導主事	小 澤 泰 斗
教育支援課長	牛 込 秀 明	生涯学習 スポーツ課長	長 坂 征
生涯学習 スポーツ課長 武蔵野ふるさと 歴史館 担当課長	栗 原 一 浩	生涯学習 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館副参事	小 山 佳 幸
図 書 館 長	鎌 田 浩 康		

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案 なし
4. 協議事項 なし
5. 報告事項
 - (1) 武蔵野市社会教育委員の委嘱の専決処分について
 - (2) 武蔵野市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令の専決処分について
 - (3) 武蔵野市立小学校及び中学校教科用図書採択要綱の一部を改正する要綱について
 - (4) 武蔵野市立学校部活動の在り方検討委員会設置要綱について

- (5) 教科用図書採択協議会教科別調査委員会要領の一部を改正する要領について
- (6) 平成32（2020）年度使用小学校教科用図書採択及び中学校教科用図書採択（特別の教科 道徳 以外）について
- (7) 平成31（2019）年度武蔵野市立学校児童・生徒数及び学級数（速報値）
- (8) 中学校特別支援教室リーフレットについて
- (9) 武蔵野市文化財の指定について
- (10) 企画展「ヒトと動物の物語～歴史民俗資料に見る武蔵野の動物～」の開催について
- (11) 「歴史館大学」の開講について

6. その他

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから令和元年第5回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において小出委員、清水委員、私、竹内、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申し込みがあった場合、本日の傍聴を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

初めに、お手元の資料の元号は、資料を作成した際の元号である「平成」を使用しました。これは市全体の方針に準じたためでございます。5月1日以降、新元号である「令和」に変わりましたので、本日の資料では旧元号の「平成」を新元号の「令和」に読みかえるものとします。

◎事務局報告

○竹内教育長 これより、議事に入ります。

事務局報告に入ります。

教育部長から報告をお願いします。

○福島教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等について、報告をさせていただきます。

まず、ファミリースポーツフェア2019が、4月29日に総合体育館及び陸上競技場において行われました。当日はボッチャ、ブラインドマラソン、パラバルーンなどのユニバーサルスポーツのほか、ミニサッカーやラグビー、ラグビーゴールキック体験など、さまざまなスポーツや競技体験を実施いたしました。また、ボッチャ日本選手権で上位の成績をおさめた宮原選手のデモンストレーションを行い、日本トップレベルの高度なわざをごらんいただき、ボッチャに多くの方に触れていただくことができました。参加者数は1,709名でございました。

次に、学校の状況でございます。

新年度が始まり約1カ月が過ぎました。各学校においては進学、進級の緊張感が少し和らぎ、新しい校内体制で落ちついた教育活動をスタートさせていると伺っております。ただし、5月の連休明けを中心に、新しい環境にうまく適応できない児童・生徒が出てくる時期でもございます。ことしは10連休という長い連休でしたので、本市の独自の取り組みとして、今年度も連休明けに休みがちであった不登校傾向の児童・生徒の状況について調査を行い、早期の対応を行ってまいります。

次に、4月18日には全国学力・学習状況調査が実施をされました。今年度も例年と同じく知的障害特別支援学級に在籍している児童・生徒等を除いた小学校第6学年、中学校第3学年の全児童・生徒を対象に実施されました。今年度の調査では、小学校はこれまでどおりの国語・算数でしたが、中学校では国語・数学の2教科に加え、英語の調査が実施されました。また、小・中学校どちらも、こちらは例年どおりですが、学習に関する質問紙調査も行われました。特に中学校英語の調査では、パソコン教室に設置しているタブレットパソコンを使って、話すことの調査が実施されました。特に大きなトラブルもなく実施することができました。

なお、7月に行われる小学校5年生、中学校2年生を対象とした東京都の児童・生徒の学力向上を図るための調査とあわせて調査結果を分析し、今後の授業改善に生かせるようにしてまいります。

次に、今年度の研究指定校ですが、新たに教育課題研究開発校として桜野小学校を深い学びの実現をテーマに指定をし、英語教育で継続研究の第一小学校と大野田小学校と合わせて3校の指定となります。2年目の研究となる第一小学校と大野田小学校は、来年1月24日に同時に研究発表を行う予定です。また、新たに深い学びの実現をテーマに指定した桜野小学校では、4月12日に國學院大學の田村学教授をお招きして、深い学びについて校内研修を実施いたしました。その際、桜野小学校の校長先生のご理解を得て、桜野小以外の先生方にも研修会参加を事務局から呼びかけることができ、市内の先生方も参加することができました。

教育研究奨励校でございますが、今年度、新たに指定した学校はございません。昨年度指定した井之頭小学校と関前南小学校は2年目の研究となります。関前南小学校は体育科で11月1日、金曜に、井之頭小学校はプログラミング教育で11月22日、金曜にそれぞれ研究発表を行う予定です。なお、井之頭小学校は、東京都教育委員会より、プログ

ラミング教育推進校としての指定もあわせていただいております。

次に、モデル校についてですが、今年度は3つのモデル校を指定しております。食育モデル校として千川小学校を、部活動指導員導入モデル校として第四中学校と第五中学校を、武蔵野市民科実践モデル校として境南小学校をそれぞれ指定いたしました。指定期間は1年間となります。各モデル校は、教育委員会が主催する研修会などで実践報告を発表したり、各学校への情報発信をしたりするなどしていく予定でございます。

次に、5月下旬から始まる春の運動会やセカンドスクールについてでございます。

運動会につきましては、5月18日に中学校1校、第六中学校、5月25日に小学校10校、一小、二小、三小、五小、境南小、本宿小、千川小、井之頭小、関前南小、桜野小となります。6月1日に大野田小学校、6月8日に一中、三中、四中、五中、9月28日に第二中学校、10月5日に第四小学校が予定をしております。

セカンドスクールにつきましては、5月に小学校1校、中学校1校、9月に小学校10校、中学校5校、10月に小学校1校が予定をしております。

また、プレセカンドスクールにつきましては、6月に2校、9月に5校、10月に5校が予定をしているところでございます。

このほか小学校の日光移動教室、中学校の修学旅行も5月から順次実施をされます。また、今年度の開かれた学校づくり協議会委員委嘱式と地域コーディネーターの委嘱式については、ともに5月29日、水曜日に開催をいたします。

事務局報告は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの報告に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 1つは、桜野小学校の教育課題開発研究校で、深い学びを研究の主題に掲げたというのは、非常にタイムリーであり、すばらしいなというふうに思っています。

もう一つ、市内の教員が講師の話を聞く機会をつくって、話が聞けるようになったということも、これとてもよいことで、今まで余りなかったのではないかというふうに思うので、ぜひこういう機会をこれからも続けていただきたいなということと、それからこの深い学びというのはあれですか、教科はいろんな教科にわたっているということですかね。

○竹内教育長 指導課長。

○秋山指導課長 桜野小学校では、国語科を窓口の研究を進めていくというふうに伺って

おります。

○清水委員 わかりました。ありがとうございます。

あともう一点は、今のご報告とはちょっと違うんですけども、連休前にお茶の水女子大の附属の中学校に侵入者があって、ノーチェックで教室まで入ってしまったということがありました。子供がいなかったのも、特にそういう子供に対しての危害とか、そういうのはなかったんですが、非常に大きな問題だなというふうに思っております。武蔵野市も、こういった不審者対応については、日ごろ訓練もしておりますし、日常的に各学校でそれなりにチェックはしていると思うんですが、教育委員会の指導課のほうから、またこういう機会に具体的な通達とか指示があるといいなというふうに思っているところですけども、今回何かアクションというのを、これから起こすとかというのはございますでしょうか。

○竹内教育長 指導課長。

○秋山指導課長 これまでも、今、清水委員おっしゃったように、各学校ではこの不審者の対応は一生懸命というか、きちんとやってきているところがございますので、それを続けてやっていただくということかというふうに思っております。あす、定例校長会がございますので、そのときにもまた校長先生方に改めて、これまでの取り組みの徹底を図っていただくようお願いをしまいたいというふう思っております。

○清水委員 ありがとうございます。ぜひ、児童・生徒の安全確保のために、これからも取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

○竹内教育長 池田小学校のときには、武蔵野市は防犯カメラを全校に設置したりとか、いろいろとその都度、機会を得て、子供たちの安全対策に取り組んできましたし、昨年度ですかね、関前南小学校で電子錠の……

○秋山指導課長 試行的というか。

○竹内教育長 設置もしてまいりましたので、改めてそういうことは留意していきたいと思えます。

○清水委員 よろしく願いします。

○竹内教育長 それから、田村学先生は、ご案内のとおり武蔵野市の学校教育計画の策定委員ですけども、なかなかご講演を、全国飛び回ってて、アクティブ・ラーニングについての第一人者ですから、なかなかご指導いただく日程をとるのが大変だったようで

すが、それだけにほかの学校の先生方も聞きたいというご要望も強かったので、これからもそういうことは留意して、いろいろな意味での先生の専門性にかかわることだと思
うので、取り組んでいけたらなと思っております。

○清水委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 ほかにはございませんか。

よろしいでしょうか。

◎報告事項

○竹内教育長 それでは、続きまして本日は議案及び協議事項はございませんので、報告
事項に入ります。

報告事項1、武蔵野市社会教育委員の委嘱の専決処分についてです。

この報告事項につきましては、社会教育委員の新たな委嘱に伴うものですが、教育委
員会にお諮りするいとまがありませんでしたので、教育長による専決処分をさせていただ
いたものでございます。

生涯学習スポーツ課長から説明をお願いします。

○長坂生涯学習スポーツ課長 武蔵野市社会教育委員の委嘱の専決処分についてご報告い
たします。

初めに、本来、議案としてお諮りするべきところ、専決処分となりましたことをご了
承いただければと思います。

名簿につきましては、本日、最終的なものを配付させていただいておりますので、ご
参照いただければと思います。

社会教育委員につきましては、社会教育法第15条及び武蔵野市社会教育委員に関する
条例に基づき、委嘱をしているものでございます。全委員が3月31日で退任したため、
5月1日より資料のとおり新たに1名の委員を委嘱いたしました。

以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

山本委員。

○山本委員 改めてお話しするまでもないことなんですけれども、これからますます社会
教育委員の皆さんとはよい連携をしていく必要があると思っていて、それは武蔵野市の

特徴であるコミュニティのつくり方、やはり市民の皆さんの意思で市民生活にいろんな形で参加していくということを、もちろん私たちも考えていくけれども、すき間ができないように社会教育委員の皆さんと連携するというのが、ますます求められると思っています。その考え方については、小中一貫校のことを検討していく中でも、とても重要な部分を占めていて、改めて社会教育委員の皆さんとも、そのことを確認する機会を持ちたいと思っていますし、私たちも認識を新たにしてそのことについて、新しいやり方を模索していくようにしたいなというふうに考えています。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 この名簿を拝見すると、交代の時期がすごく偏ってて、今度、32年になると、その上の方々が全員交代というか、継続もあるでしょうけれども、割と配置が難しいのかな、継続性のね。その辺、また検討していただけるといいかな。

今回、光田先生が新たに入られるわけですがけれども、今回お一人だけなので、何かだんだん調整して、普通だと半々という感じですよ。その辺、また検討していただけるといいなというふうに思います。

○竹内教育長 何かこの任期についてありますか。

教育部長、どうぞ。

○福島教育部長 任期につきましては、今、渡邊委員おっしゃられたとおり、再任していただく委員、これから新たにお迎えをする委員等、よく考慮しまして構成を考えていきたいと思えます。

それから、社会教育委員につきましては、今生涯学習計画でも学びの広がり、地域での課題解決というようなことで、本人の学びだけではなくて、その学びを生かして地域課題の解決にも役立てていただきたいというようなところを、大きな課題というふうに考えておりますので、単に学ぶということではない、非常に重要な分野だというふうに考えておりますので、今後も連携をして、教育委員の皆様とも連携をしていただき、進めていただきたいというふうに考えております。

○竹内教育長 今、部長から話があった生涯学習計画の策定委員会とは、あした懇談がありますよね、教育委員さん、皆さん。また、そこで深めていただきたいと思います。

ほかにはございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項2、武蔵野市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令の専決処

分についてです。

この報告事項につきましては、平成31年4月1日に組織改正があったほか、市全体の契約検査業務の取り扱いが変わりましたが、教育委員会にお諮りするいとまがありませんでしたので、教育長の専決処分とさせていただいたものでございます。

教育企画課長から説明をお願いします。

○渡邊教育企画課長 それでは、資料のご説明をいたします。

教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令でございますが、これは市の組織改正、それから契約事務の見直しに伴う改定でございます。

1点目の契約事務の見直しでございますが、これまで総務課の検査係で行っていた検査業務につきまして、全て主管課で行うことになりましたので、これに伴う改定でございます。

具体的には、2ページ目、ごらんいただきたいんですが、第5条第1項の33項でございます。「物品の購入、修繕、印刷製本、賃借、委託等の契約に係る検査に関すること。」、これが全て主管課業務になりました。

これに伴いまして、もう一度、1ページ目をごらんいただきたいんですが、24号でございますが、1件の予定価格が30万円以下の工事につきましては、主管課で検査を行うということ。それから、26号につきましては、一定の金額未満の記載の契約につきましては、これまでに限って主管課で検査を行うことになっておりましたが、全ての費目について検査を主管課で行うことになりましたので、検査という文言を削除しております。これは先ほどの33号のほうに吸収されております。

これが契約事務の見直しに関する改定でございます。

もう一つは、組織改正に関するものでございます。

教育調整担当課長職が廃止されましたので、これに伴いまして規程を直したものでございます。

説明は以上になります。

○竹内教育長 説明がありました。

ただいまの報告事項に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 大体わかったんですけども、ここで検査というときって、私たちが検査しますというのとちょっと違うでしょう。違うでしょうとか、ちょっとその、こうい

うことなんですよという、ちょっとさわりでもいいので教えていただけますか。

○竹内教育長 教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 役所のほうでは、例えば物を買うときとか委託をするときには、あらかじめ仕様書という形で条件を示しております。実際に物ができ上がったりとか、委託業務が完了したときには、その条件どおりに行われたかどうかを検査することになっております。それが、この検査業務と言われているものです。検査が終わりますと、初めて代金を支払うことができる、そういった流れになっております。

○山本委員 わかりました。

○竹内教育長 このことでちょっとお伺いしたいんですが、市役所全体の話だと思いますけれども、組織上のメリットというのは、この変更によるメリットというのはどういうところにあるんですか。

○渡邊教育企画課長 組織上のメリットでございますが、基本的には今までも一定金額未満のものについてはやっておりました、主管課のほうでも。そういった経緯もございますので、一番その業務内容をわかっている主管課で検査をやるのが一番いいだろうということと、総務課検査係で一括してやっておりましたけれども、そこの組織のスリム化という効果もあると思います。

○竹内教育長 ほかにございますか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 全体が見えなくて、やはり一部だけ取り出しているのが、全然よくわからないんですけれども、この検査、いわゆる検収なんですよ。一般的に、多分ね。それで、そうするとこれ全部が、結果的に検査課から、こちらの主管のほうにおろされたという形になるんですか。

○竹内教育長 課長、どうぞ。

○渡邊教育企画課長 そのとおりです。

○渡邊委員 ああ、そうですか。何かもうちょっと集約できそうな、条文というか、項がいっぱいありますよね。ここに出ているのは、数項なんだけれども、番号を見ると三十何項目で細かく規程されているので、何かその辺も集約できるといいのかなって、ちょっと感じた次第です。こういうふうになっているので、しょうがないんでしょうけれども。

特に、済みません。

○渡邊教育企画課長 この5条1項につきましては、項が非常に30以上、分かれておりますけれども、このうち、ここでは検査業務に関する部分だけ載っております。そのほか人事に関する事とか、さまざまここには掲載されております。

○竹内教育長 よろしいですか。

○渡邊委員 はい。

○竹内教育長 ほかにご質問、ご意見はございませんでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

続きまして、報告事項3ですが、武蔵野市立小学校及び中学校教科用図書採択要綱の一部を改正する要綱について及び報告事項5、教科用図書採択協議会教科別調査委員会要領の一部改正する要領について、それから報告事項6、令和2年度使用小学校教科用図書採択及び中学校教科用図書採択（特別の教科 道徳 以外）についてでございます。

この3つの報告は、相互に関連しているものですので、一括して報告をするものとさせていただきます。

統括指導主事から説明をお願いします。

○小澤統括指導主事 では、まず武蔵野市立小学校及び中学校教科用図書採択要綱の一部を改正する要綱についてでございます。

要綱を改正する理由でございますが、現行の要綱では採択協議会委員について、その職層を主幹教諭または教諭と定めておりますが、職層として主任教諭も委員の対象と含めるため字句の改正をいたしました。

次に、教科用図書採択協議会教科別調査委員会要領の一部を改正する要領についてでございます。

要領を改正する理由でございますが、学習指導要領の改訂に伴い、小学校は令和2年度から外国語を教科として扱うこととなります。外国語が令和2年度より使用する小学校の教科用図書としての初めての採択となるため、別表第1の小学校の教科別調査委員会として、英語の教科別調査委員会を新たに追加するものでございます。

なお、委員の人数でございますが、他教科とのバランス等を考慮して3名としております。

また、あわせて新たに教科がふえたことによりまして、小学校調査委員会の委員長の人数がふえることとなります。校長のみでは人数が不足する可能性があるため、5条2項の小学校調査委員会の委員長の要件に副校長を追加するものでございます。

次に、令和2年度使用小学校教科用図書採択及び中学校教科用図書採択（特別の教科道徳 以外）について、ご説明いたします。

資料をごらんください。

まず、教科書採択についてでございますが、義務教育諸学校では、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に定められております各教科の授業において、文部科学省の検定を経た教科書を使用することが義務づけられております。

そのために、原則的に4年ごとに教科書採択が行われ、武蔵野市教育委員会が採択をすることになっております。

教科書採択を行うにあたり、資料等の作成や調査資料の妥当性を協議する諸機関として、教科用図書採択協議会と各教科の内容を確認して資料を作成する教科別調査委員会を設置いたします。

また、市民に広く意見や要望を述べる機会として、図書館等の公的機関に各者の教科書の見本本を展示いたします。さらに、各学校に各者教科書の見本本を送付し、現場の先生方の意見・感想等を聴取してまいります。

次に、2の教科書採択に当たっての基本的な考え方でございますが、まず令和2年度使用小学校教科用図書採択についてご説明をいたします。

小学校では、平成27年度より同一の教科用図書を使用しているため、本来、今年度から使用する教科書について、昨年度、採択がえを行う年度でございました。小学校学習指導要領の全面実施に伴いまして、昨年度、新たな検定本の申請がされなかったため、今年度使用する教科書は同一の教科書を採択することとなりました。これは昨年度までのお話でございます。来年度からは、新学習指導要領の実施に伴い新しい検定教科書となりますので、新たに採択を行う必要がございます。

次に、中学校教科用図書採択についてご説明いたします。

資料、裏面の5、資料というところをごらんいただければと思います。

この太い実線以降については、学習指導要領改訂後の教育課程の実施に伴う教科書となっていることをあらわしている表でございます。中学校では、新学習指導要領が令和3年度から実施されるということで、教科書採択が来年度2020年も実施されることを示してございます。今年度は、原則4年ごとの採択を行う年度となっております。来年度の学習指導要領の2021年度からの実施ということで、今年度、新たな教科書の検定本の申請がなされなかったということになってございます。ですので、今年度、1年

間限定の教科書を採択するものとなっております。

ただし、「特別な教科 道徳」につきましては、昨年度、教科書採択を行っておりますので、今年度の採択はございません。

少し説明がそれでした。

今年度、中学校につきましては、新学習指導要領の移行期間であるため、各教科書の検定本の内容の変更はございませんでした。教科書の内容変更を伴わない採択がえのため、武蔵野市立小学校及び中学校教科用図書採択要項第2条の教科書の内容変更を伴わない採択がえの場合は、採択協議会や教科別調査委員会等を設置しないことができるにより、採択手続を合理的かつ簡略化し、平成27年度教科用図書採択協議会及び教科別調査委員会の調査研究資料、採択協議会の結果を活用して教育委員会で採択を行っていただきます。このことは、東京都教育委員会より通知がされている内容と合致をしてございます。

また、武蔵野市立小学校及び中学校教科用図書採択要綱第12条に示されておりますとおり、教育委員会は採択に当たっての参考とするため、学校に意見を求めることができます。現在使用している教科書についてですので、学校からの意見を聴取し、これまでの調査結果とあわせて採択を行っていきたいと考えてございます。

次に、4番、教科書採択の流れをごらんください。

こちらは小学校の教科用図書採択の流れの説明でございます。この流れで、小学校の教科用図書採択は進めてまいります。武蔵野市教育委員会から教科用図書採択協議会及び教科別調査委員会に検討、調査を依頼し、まず委員長に委嘱した校長及び委員の教員をメンバーとする教科別調査委員会で教科書を吟味し、調査研究資料を作成いたします。その後、教科用図書採択協議会では、教科別調査委員長による調査研究資料をもとにした報告と検討協議を行います。

協議会での検討結果の報告内容の取りまとめと並行して、図書館等で行う教科書展示会で寄せられた市民の方の声と、見本本をワンセットずつ学校に配布し、現場の先生方からの得られた意見、感想を集約いたします。それらの意見と結果を取りまとめ、教育委員の皆様にお示しし、教科書ごとに1者を採択いたします。今年度は、11教科、13種目の採択を行ってまいります。

教科書採択については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令によって、8月31日までに行うこととなっております。今後の教科書採択に向けての

予定については、表面、3番の教科書採択に向けての予定のとおりに進めさせていただきます。

報告は以上でございます。

○竹内教育長 ただいま報告がありました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

渡邊委員。

○渡邊委員 よろしいですか。初めの報告事項3のところ、主任教諭が新たに入るということで、これはなぜというか、どういうことであえて主任教諭ということを示したのかということ、この文言からいくと、「又は」とか、前のほうは「主幹教諭又は教諭」となっていたんですけれども、これは細かい字句の話なんですけれども、「主任教諭又は」と、ここに要らないのかどうか、「その他の教諭」って同じような構造になっているので、その辺、まず1つ伺いたいなど。まず、そこ1つ、まずは。

○竹内教育長 統括指導主事。

○小澤統括指導主事 主任教諭という職層が新たにつくられているというところもでございますし、この採択協議会の委員については、お力のある先生方に、この委員にはなっていないということでございますので、主任教諭という職層、これ職層として書いてございますので、その職層の記載がないと、その先生を入れることができないということで、主任教諭という文言をつけ加えさせていただきました。「又は」というところについては、学校の職層でいえば主幹教諭、主任教諭、教諭という職層がございますので、その全ての職層が入ってございますので、「又は」ということではなくて、「その他の」ということでつなげて記載させていただいたというところでございます。

○渡邊委員 手前にカンマとかは要らないんですか。今、この文言の作り方の……

○小澤統括指導主事 主任教諭の後にということですか。

○渡邊委員 そうそう。

○竹内教育長 この例規の書き方については、自治法務課と役所全体の表記の仕方を統一しているので、その表記上の統一ということでご理解いただければと思います。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 先ほどの統括のご説明で、小学校の調査委員会の委員長を、今まで小学校の校長であったものを、校長または副校長にするというご説明があったんですが、その中に不足する可能性があるためというお話で、これ不足する可能性ってどういうことかな

と聞いていたら、後で13教科、13種目というお話をおっしゃったわけですが、この11教科、13種目って、これ例えば社会科の地図帳とかそういうのが入っているの13ということですよ。

○小澤統括指導主事 はい。

○清水委員 今、武蔵野市は小学校12校ありますから、校長は12人いるわけですよ。私の考えとしては、できるだけ校長にトップをやっていただいて、しっかりと客観的なところでまとめてほしいなという思いが非常にあります。例えば校長によっては、教科書の編集に携わっている校長もいるんですよ。例えば国語の教科書、ある出版会社の教科書に携わっているという方が、その国語でない教科を担当するというのも、私は十分あっていいのかなというふうに思います。教員は専門性の高い教員が集まってくるので、そこで出てきたことをトップとしてまとめていくというふうに考えていけば、校長でいいのかなというふうに思ったという、これは意見ですけども。

もう一つは、2020年度使用小学校教科用図書採択及び裏表の資料なんですけど、1番の教科書採択についてというところの4つ目のポチですね。「市民に広く意見や要望を述べる機会として図書館等」って書いてあるんですけども、公的機関で図書館等というのと、図書館以外でもそういう展示はしているのかなというふうに受けとめたんですね。それちょっとお伺いしたいのと、その後に各教科書の「者」が、これ「者」ってなっているんですけども、これは「者」でいいんですかね。ああ、そうですか。わかりました。

これちょっと意見なんですけども、例えば小学校に児童を通わせている保護者にとしてみると、学校って割と行きやすいですよ。学校でその教科書の閲覧ができるというんだろうなというふうに思うんですけども、見本本が少ないので各学校、回して回すんですよ。例えば一小、次、二小って回るとしたら、例えば一小で教員がそれを見るような期間に保護者も見られるような工夫ができたらいいかなというふうに、これは私の個人的な意見なんですけども、そんなことも思っています。ですから、保護者とか市民の声をできるだけ聞くということ、そういうことをますます進めていくことが必要かなというふうに思ったので、ちょっと申し上げました。

○竹内教育長 統括指導主事。

○小澤統括指導主事 ありがとうございます。

まず、「図書館等」の「等」の部分でございますが、これは中央図書館、吉祥寺図書

館、武蔵野プレイスというところに置かせていただくのとあわせて、教育推進室にも置いてございますので、「図書館等」ということで一応入れさせていただきます。

時期をちょっとずらしたという、見本本が少ない部分もございますので、同じ時期でちょっと同時に見本本を展示することができないところではあるんですが、中央図書館には5月の下旬から6月いっぱいまで展示をさせていただくことですか、また吉祥寺図書館と武蔵野プレイスには7月の頭から7月中旬、19日ぐらいまで展示をさせていただく予定ですので、展示期間としては法定展示も含めて、それよりも長い期間、展示をさせていただいているので、その期間にできれば図書館にお運びいただいて、保護者の方以外の方にもたくさん見て、ご意見をいただければなというふうに思っているところがございます。ただ、委員おっしゃるとおり、やはり保護者は学校で見るということも、それは手軽にできることなのかなというふうには思いましたので、そちらについてはできるかできないか、見本本が送られてくる冊数が限られているというところもありますので、できるかできないかというところも少し検討させていただこうと思います。

○清水委員 図書館3館と、あと推進室ですけれども、どのぐらい例年だと利用者いるんでしょうね。

○小澤統括指導主事 ごらんになる方と紙にご意見を書いていただく方というのは、ぴったり一致はしていないと思いますので、一概にはちょっと言えないところではありますが、毎回、教科書採択の際にはごらんいただいた方からご意見をいただいておりますので、一定程度の人数はいらっしゃるのかなというふうには思っています。

○清水委員 はい、わかりました。

○竹内教育長 調査委員会の委員長については。

○小澤統括指導主事 調査委員会の委員長については、先ほど委員もご指摘いただきましたが、やはり教科書づくりに、教科書会社にかかわっていらっしゃる校長先生が、先生方がいるということは事実でございますので、その先生方には学校意見というところでご意見をいただくほうが、公正に進めていくという部分ではいいのかなというふうに考えているところがございます。

また、採択協議会にも校長先生の代表の方には入っていただきますので、そうすると教科別調査委員会と採択協議会を合わせて12名の校長先生方にかかわっていただくということになります。そうなりますと、やはり教科書会社と関係、お力をおかしいただいている先生がいらっしゃると、そこにどうしても委員長として入っていただくことがで

きなくなるということも想定されますので、今年度は中学校の採択のほうはもともと副校長先生も入っていらっしゃると思いますので、そことあわせたという形で、小学校も副校長ということで、そちらの改正をさせていただいたというところでございます。

○竹内教育長 指導課長。

○秋山指導課長 先ほど清水委員のほうから、携わっている教科以外であればいいのではないかというふうなご意見もございましたが、やはり同じ教科書会社がさまざまな教科を、教科書を出しているというところもございます。やはり公平性といいますか、やはりこの教科書採択については、そういうところの透明性といいますか、それはきちんと担保をしていかなければいけないところだなというふうに思っておりますので、少しでも後ろ指を指されるようなことにならないように、やはりそこはしっかりと利害関係がない方をお願いをしたいなというふうに思っております。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

○清水委員 教科書会社が、例えば国語とか社会とか数学とかって、みんなダブっているんですけども、例えば音楽だとか、全くちょっと違うような、そういった教科書会社もあることはあるんですけども、教科もあることはあるんですけども、今ご説明いただいて、副校長を必要に応じて入れていくということについては理解いたしました。

○竹内教育長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 今、清水委員が指摘してくださった教科書採択について、4番目の丸のところですけども、これ本当は市民に広く意見や要望を述べる機会をつくるためですかね。私、時々こういうものを読んで、「図書館等」と言われても「等」というとき、やはり複数の言葉で説明するときに、「等」って初めて言えるんじゃないかと考えていて、図書館、3館あるのであれですけども、図書館を初め公的機関にという感じなのかなと細かいことですけども、思いました。ちょっと考えてみてください。

○竹内教育長 では、渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 先ほど清水先生から、校長の話がちょっと出ましたけれども、私もやっぱり他の科目でも、やっぱり教科書会社との連携も、今、秋山さんからもお話ありましたけれども、やっぱり何らかの関係ある方が、そういうところに入るといのは余りよくないことだと、去年、申し上げたので、その引き続きなんですけれども、多分そのほうがいいかなというふうに思います。

それから、もう一点なんですけれども、道徳についてはことし採択を行うんですか。

そうすると、もし行うとすると1年しか使ってない。行わないんですよ。

○竹内教育長 小学校のほうですよ。

○渡邊委員 ええ。そうすると、その次のサイクルからどうなるのかなというのがちょっと気になって、道徳だけ1個、前、飛び出しているわけですがけれども、その後は同じパターンになるのかなということで、1年ずれた形になるんですかね。その辺の今後の絡みをちょっと教えていただけるといいなと。

○竹内教育長 統括指導主事。

○小澤統括指導主事 まず、小学校につきましては、道徳の教科書も同時に採択を行います。

○渡邊委員 わかりました。ことし。

○小澤統括指導主事 中学校については、2年間の使用ということで、前回、採択をしておりますので、今年度は中学校の道徳の教科書の採択はございません。

ただ、来年度は使用期間が切れますので、次回の採択のときには今回と同様に、あわせて中学校の道徳の教科書の採択も行っていくという流れになろうかと思えます。

○渡邊委員 ということは、まとめて小学校も中学校も全教科それぞれ採択するということですね。その後は、4年ずつになる予定なんですか。

○小澤統括指導主事 今のところ、その予定になると思っています。

○渡邊委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項の4、武蔵野市立学校部活動の在り方検討委員会設置要綱についてでございます。

指導課長から説明をお願いします。

○秋山指導課長 では、昨年度武蔵野市中学校部活動の在り方検討委員会を立ち上げまして、本市の実情を踏まえた部活動のあり方について検討し、その検討内容をもとにして、本年3月に武蔵野市立学校に係る部活動の方針を策定いたしました。その際、文化庁の方針に沿い、小学校の吹奏楽クラブ等の課外クラブの活動も、この方針に沿って活動をしていくことといたしました。

今年度、この検討委員会においては、この小学校の課外クラブも含め、この方針に沿って各学校で実施されている部活動の状況を確認するとともに、児童・生徒のニーズに

沿った持続可能な運営を目指す上での課題の抽出、改善策について協議をしていく予定
しております。

そこで、委員会の名称の変更と委員に小学校の教員を加えるために、要綱の一部改正
をしたところでございます。

具体的な改正箇所につきましては、お手元の資料のほう、下線を引いてある部分でご
ざいますので、そちらでご確認をいただければと思います。

以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

検討委員会の中では、今年度、新たに配置することになった部活動指導員の実際の運
用の仕方とか、あるいは今後、課題とかメリットの検討もするという予定をしているん
でしょうか。

指導課長。

○秋山指導課長 今年度、モデル的に2校に部活動指導員を配置いたしました。4月から
既に活動していただいているところでございますので、できれば来年度は全校配置に向
けて予算ともどもとれればいいなというふうに思っているところでございますので、そ
のために実際に導入をした場合に、どのような課題とか、うまく助かる面とかあるかど
うのことを、この委員会でまず検討をしていきたいなど。もし、課題があるようでした
ら、全校導入に向けて、ではその課題がどのように解決ができるのかなというあたりも、
ぜひ協議をしてまいりたいというふうに思っております。

○竹内教育長 そういうことも含めて、この委員会の中で検討されたことについては、必
要に応じて適宜、またご報告をしたいと思えます。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 これ最後にちょっと気がついたんですが、教育部の統括指導主事って、前は
1人って人数が入っていたんですけども、新たには特に人数が入っていないという、
この辺の理由って何かございますでしょうか。

○竹内教育長 指導課長。

○秋山指導課長 大きな理由はございませんが、統括指導主事、1名しかおりませんので、
1人ってもともと書いていたところが、ちょっとどうだったのかなということで、今回
のこの改正に合わせまして、人数のところはちょっと削除をさせていただいたという
ところでございます。

○竹内教育長 ほかよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○竹内教育長 それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項7になりますね。7、令和元年度武蔵野市立学校児童・生徒数及び学級数(速報値)についてです。

教育支援課長から説明をお願いします。

○牛込教育支援課長 では、報告事項(7)令和元年度武蔵野市立学校児童・生徒数及び学級数、本日配付した資料について説明をいたします。

こちらは5月1日現在の速報値でございます。全体です。

まず、小・中学校の合計の児童・生徒数が、この表の右下の部分ですね。7,758人です。昨年度より121人増加をしております。小学校の総児童数が5,916人であり、これは昨年度より117人増加をしております。また、中学校の総数は1,842人であり、昨年度より4人増加しています。小学校の中で最も増加したのは関前南小学校329人です。これは昨年度より38人の増加、最も減少したのは千川小学校282人です。こちらは25人の減少となっております。中学校については、最も増加したのは第二中学校411人です。昨年より16人増加。また、第五中学校、最も減少したのが第五中学校の201人であり、昨年度より36人の減少となっております。この第五中学校の減少の理由としましては、新1年生ですね、昨年度でいう五小の6年生、関前南の6年生が、ともに他の学年より児童数が少ないということが大きな理由として挙げられます。

続きまして、特別支援学級の固定学級の数については、この表の合計欄の左側に示しております。

また、通級指導学級、特別支援教室については、下の表に示してございます。小学校の特別支援教室については221人であり、これは昨年度より26人ふえております。また、中学校の情緒障害等通級指導学級が23人になっておりますが、これは昨年度より12名増加しております。

説明については以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見などがございましたらお願いいたします。

特別支援教室については、先生の配置が10対1でしたっけね。今、東京都から出されていると思いますけれども、これは想定どおりの配置だったのでしょうか。

○牛込教育支援課長 そうですね。今年度、221名ということで、拠点校、第四小学校、

井之頭小学校、桜野小学校に合計23名の教員が配置されております。想定のとおりであります。

○竹内教育長 特にご質問、ご意見、よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項8、中学校特別支援教室リーフレットについてです。

教育支援課長から説明をお願いします。

○牛込教育支援課長 続きまして、報告事項（8）中学校特別支援教室リーフレットについて、ご説明をいたします。

こちらは中学校の通級指導学級、こぶし学級が、来年、令和2年4月に特別支援教室の制度に変更するというので、これを周知するためのリーフレットでございます。特別支援教室の内容としましては、発達障害のある生徒を対象に、拠点校、第二中学校から担当の教員が全ての中学校に巡回をして指導するという制度に、来年4月に切りかえるものでございます。

このリーフレットについては、中学校の全保護者、小学校の高学年、5年生以上の全保護者、また現在、小学校の特別支援教室を利用している児童の保護者に配布をするものでございます。1ページ目につきましては、この特別支援教室の制度の導入の理由、そして導入により期待される効果について記載をしております。そして、開いていただいて2ページ目、3ページ目につきましては、中学校における特別支援教室の指導・支援の体制ですね。小学校と同様に、臨床発達心理士の巡回、また特別支援教室専門員の配置がなされること。また、下の表につきましては、この対象となる障害の内容の説明と、それに対応した指導の事例、また中学校段階での特有の課題について記載をしております。

そして、4ページ目、最後の4ページ目については、この制度に関するQ&Aですね、入級申請、また指導時間、拠点校指導の内容、また小学校から中学校への継続指導などについて記載をしております。

このリーフレットは、先ほど申した小・中学校の保護者に、5月の下旬に配布をする予定でございます。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたら、どうぞお願いします。渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 大変わかりやすいなというふうに見て感じました。それで、ちょっと何か所か細かい点なんですけれども、1ページ目のところで巡回指導の拠点校、先ほど説明では二中ということで、第二中学校で、それをここに括弧して書いておくといいのかなと、情報としてですね。どこから来るのかなと、やっぱり保護者としては安心感がふえるかな。

それから、2番目はこういう表現がいいのかというのはわからないんですが、下の段の知的障害じゃないというのを太くして、なおかつポチがついているんですけれども、ここまで強調する必要があるかなというのをすごく感じたんですね。なので普通の字体だとちょっと目立たないかもしれないけれども、ポチは要らないのかな。やっぱり余り来れない方のことも考えて、その辺をちょっと配慮していただけるといいなというふうに思いました。

それから、最後のページのクエスチョンの5のAの5なんですけれども、教育委員会の設置する委員会というのが何か曖昧だなというふうに思ったので、もし名前がついていたんだったら、その教育委員会の設置する何とか委員会って、ちゃんと名称をつけてあげたほうが、やっぱり安心感のために、そういうところでちゃんとやっているんだなということを説明するときにもいいのかな。

その3点ですかね。もし、可能だったらいろいろ修正をお願いしたいと思います。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 1点目ですね。1ページ目の拠点校につきましては、第二中学校ということ、何らかの形で明記をしたいと思います。

2点目の——2ページ目ですね、「知的障害のない」ということで、そうですね、こちら制度上、こういうことになっているんですけれども、どの程度強調するかというところですので、そうですね、もう少し和らげたほうがいいのかなとも思いますので、ここも何らかの修正はしたいと思います。

3点目のQ&AのQのA1ですね。こちらは通級判定委員会という名称がありますので、その名称を追記したいと思います。

以上です。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 今、先ほどの支援課長のご説明だと、特別支援教室支援員とおっしゃったん

でしたっけ。こちらには専門員と書いてありますね。

○牛込教育支援課長 専門員で。支援員じゃなくて、専門員です。

○清水委員 わかりました。

○竹内教育長 小出委員、どうぞ。

○小出委員 このQ&Aで小学校でも教室、受けていましたとあるんですけども、この小学校と中学校の指導員の上がっていくんですけども、連携というのはいまよく考えているんですかね。連携というか、持ち上がってくるような、やっぱりそのシステムとか何かあるんですかね。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 そうですね、先ほど、もし通級判定委員会で申請を受けて判定をすることになっています。その中で、実際、中学校の担当の教員が小学校に行って、その子の状態を見たり、あるいはその子に関する情報ですか、資料は中学校に引き継がれますので、この連携はしっかりととるものでございます。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

○小出委員 はい。

○竹内教育長 山本委員。

○山本委員 とてもいいものをつくってくださったと思っているんですけども、これは全ての保護者にお渡しするんですよ。この特別支援教室のことや、その特別支援教室で行われている指導のこととか、そのことをつまり該当するかもしれない人たちだけが考えるのではなくて、みんながこのことの意味と価値を考えるということに、一番の目的があるだろうと私は考えています。その文言を入れることは難しくても、こういうものを配るときに、こういうことを理解しようとするのが、そもそもこの特別支援教室というものを守ることにもなり、支えることにもなるということをお話ししていただけたらいいなということをお願いしたいと思いました。

それから、そうでなくても、さっき渡邊先生が、この「知的障害のない発達障害等」というところのことを言われたけれども、本当に難しいですよ、境目というか。発達障害のことについて少し勉強し始めると、私も発達障害だって思ってしまう。そういうことなんだと実際思うんですけども、でもだからといってその発達障害だからだめというわけではないということが、証明できるというふうな生き方をしていかなければいけないとは思っているんですけども、でもその難しいことを、難しさのまま、そのま

んま受け入れていくということが、武蔵野市の取り組みだということも、やはりとても大事なことで、いやなかなかそれは言葉にしにくいことで、こういうリーフレットの中にどういうふうを書けるかといったら、それは難しいとは思っているんですけども、やっぱりこのことをどう捉えるかという市民性みたいなものも、大事にしていきたいなということも考えています。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 この特別支援教室の制度については、目的が特別支援教室で指導を受けることで、その子の在籍学級での適応力を上げていくということが一番の目的ですので、そのためにはその在籍学級の先生、担任の先生ですとか、あるいは周りの生徒たちも、この生徒について理解を深めていかなければならないというふうに思っております。

一番最後のページ、4ページ目の一番下の部分に漠然とした表現なんですけれども…
…

○山本委員 そうそう、そうなんですね、ここね。

○牛込教育支援課長 こういったところ、文言、文章を添えているところでございます。

周知啓発については、これをスタートとしてさまざま考えていきたいと思えます。

○山本委員 もう一ついいですか。

○竹内教育長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 学級に戻るといふか、学級に入るということが、やはり目標になるんですか。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 そうですね。この特別支援教室の制度は、通級制度なので、ここで実際指導を受けるのは週に1回ですね。それで、その指導を受けることで、その子の在籍のクラスでよりよい周りとのコミュニケーションですとか、学習の意欲を高めていくというのが目的になっています。

○竹内教育長 キーワードとして、自立活動って書いてあるじゃないですか。その自立活動って、どういうことをするのかちょっとご説明をしていただけますか。

○牛込教育支援課長 主にこの対象となる生徒が、周りとのコミュニケーションに苦手感を持つ子が多いので、そういった教員との——例えば教科も国語とか算数とか数学とかを通じた言葉のやりとりですとか、意思の表現の仕方とか、相手に伝わりやすいコミュニケーションのとり方とか、そういったところを自立活動として指導をしていくという

ことです。

○竹内教育長 今回あれでしょうね、学習指導要領の総則に自立活動という記述が初めてたしか、私の記憶では入ったと思うんですね。総則に入るというのは、何か結構大きいことなんですかね。

済みません、ちょっと。

○秋山指導課長 済みません、ちょっと後で確認をしてみたいと思いますが、この通級の指導では、この自立活動、通級だけではなくて、もっと言えば固定級もそうなんですけれども、やはりこの自立活動というところが、特別支援教育ではとても大事なところがございます。将来の自立、私たち通常の学級にいるものも含めて、自立というところは人としてとても大事なところですので、特にこういう何らかの障害のあるお子さんたちにとっては、その自立を促すこういう教育というのが、最も大事というところで、それは考え方はずっと変わっていませんし、特にそのことは近年大事にますますされてきているところかなと思います。

学習指導要領の文言については、済みません、後でもう一回、確認をしてみたいと思います。

○竹内教育長 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項9、武蔵野市文化財の指定についてです。

武蔵野ふるさと歴史館担当課長から説明をお願いします。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 武蔵野市の指定文化財でございますが、今回は秋本家文書の指定に関するものでございます。昨年度は蓮乗寺の仙路翁墓碣碑や杵築大社の八景碑の指定を行いました。今回はそれに続くものでございます。

条例の中で、文化財保護委員会議で諮問をいたしまして、その答申を受けて教育委員会で決定するというようになっておりますので、今回この次の段階で秋本家文書についてでございますけれども、既に文化財保護委員会議のほうには諮問いたしまして、4月の段階で答申が出ました。委員さん全員、ご指定にふさわしい、文化財としてすばらしいという答申をいただきまして、今回の報告事項をさせていただくわけでございますが、まず私が簡単にご説明をいたしますけれども、きょうの1時から学芸員の米崎、古文書、史学の担当学芸員でございますが、1時から皆様に実物のその秋本家文書を持参いたし

まして、詳しい説明をさせていただきたいと考えております。そして、次の教育委員会をもちまして、そのときにまた議決のほうをお願いしたいというふうに考えております。

それでは、簡単でございますが、まず私のほうから説明をさせていただきます。

今回の秋本家文書の指定でございますけれども、約8,000点を超える古文書有形文化財として指定しようとするものでございます。代々秋本家、秋本喜七を名乗っていたわけでございますけれども、境の駐車場の誘致でありますとか、さまざまな境の発展に尽くされ、衆議院議員などもされたと思っておりますが、境の江戸期から明治期ですね、近世文書としては大変充実した内容を持っております。もっと早く指定されてもよかったというご意見もあるかと思っておりますけれども、なかなか整理が追いつきませんで、やっとこの段階で整理が間に合しまして、文化財保護委員会議にも、その指定についてのご意見を伺ったということでございます。

武蔵野市、さまざまなこういった文書がございますけれども、吉祥寺の河田家文書、ほかに西久保の井野家文書ですね、それから関前では井口家文書、これで4カ所の全ての文書がそろふということになりますので、そういった意味での価値も高いのではないかというふうに考えております。ということで、あとは詳しいことは、また1時のほうに米崎のほうがきちんと説明させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 大変いいことだなというふうに私は感じています。先ほどちょっとご説明にもありましたけれども、いただいたのが平成7年でしたっけ、大分前だったんだけれども、随分時間がかかっちゃったんだと、非常に残念だったと思います。

それで、前回、杵築神社のところと、何かすごい連携が深いなというふうに感じて、あのとき何とか八景というのがありましたかね。その辺が部分的にわからないところがあったんだけれども、そういうのが明確になってくると、また歴史的にはいいな。そうすると、その辺もまた詳しく皆さんに知らせることができるなというふうに思いました。実際に8,000点も全部確認することできないんでしょうけれども、見るの楽しみにしております。

以上です。

○竹内教育長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項10、企画展「ヒトと動物の物語～歴史民俗資料に見る武蔵野の動物～」の開催についてです。

武蔵野ふるさと歴史館担当課長、説明をお願いします。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 まだ本当のチラシが、ちょっと印刷がまだ間に合わない形なので、白黒の仮用紙をお配りさせていただいておりますが、「ヒトと動物の物語」と、人と動物がかかわってきた歴史ということを、展示の内容で行われるということでございます。今回はツウショ、ニチジュウと申しましょうか、日本獣医生命科学大学との共催ということで、博学連携、大学との連携を図りまして展示を行ってまいりたいと思っています。このチラシの表にあります鹿であるとかイノシシとか、こういった剝製を借りてまいりますとか、市民スペースにはこちらの大学のほうが作成いたしました展示を出張展示といたしまして展示をするほか、向こうの生物学的な立場から見た動物学に対する講演でありますとか、大学での子供向けのワークショップを行ったりという、少し協力から一歩進みまして、連携を深めていくということで今回の展示がなされております。

例えば考古学でありますと、考古学の知識にさらに生物学が加わることによりまして、今まで知らなかったこと、私ども全くわからなかったようなこと、お互い、逆に言いますと生物学のほうからも考古学的な知識を得ることができて、お互いに相互の交流が行われ始めたということで、今までの展示から一歩踏み出した形の展示を行うことができるようになったというご報告です。

以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたら、どうぞお願いします。

○渡邊委員 ちょっとご意見なんですけれども。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 こういう形で、いろんな一つの内容を中心にして、幅広く世の中に知ってもらえるという、こういう企画ってすばらしいなど、よくいろいろ考えていただいたなどというふうに感じます。連携するの大変でしょうけれども、今後またよろしく願いしたいと思います。

○竹内教育長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 私も同感です。また仕事をふやしちゃいそうなんですけれども、こういうと

きグッズとかつくらないのかなとちょっと思ってしまった、何かこの犬が座っているこの展示資料紹介のこういうようなものって、何かいいな、動物好きな人がいっぱいいるし、何か私、ふるさと歴史館をPRするために、何かちょこっと派手なことをしてもいいかなというふうに思っているんですね。ただの意見です。要望です。

それ、渡邊先生、どう思います。グッズとかというようなことって、余りそんなふうにならないほうがいい。

○渡邊委員 そうですね。あるとまた興味持ってくれるかな。

○山本委員 そういう人がね。

○渡邊委員 でも、つくるの大変そう。

○山本委員 つくるの大変で、とつても館長に言えないところもあって。

○竹内教育長 何かありますか。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 そのようなご意見は前から、一度、何かちょっとトライしましたが、お金がつかなかったこともありますので、またトライしてみようかなとは思っております。

ありがとうございます。

○竹内教育長 予算措置もありますので。

○渡邊委員 補正予算等も含めて、チャレンジしていただけるといいなと思うんですね。

○山本委員 予算がつかなかったら買ってくださいみたいな。違いますね。済みません。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○竹内教育長 それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項11、「歴史館大学」の開講についてです。

武蔵野ふるさと歴史館担当課長から説明をお願いします。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 この歴史館大学と申しますのを初めて行うんですけれども、本当の目的といいますか、まず歴史館を支えてくださるようなボランティアやサポーターを発掘という言い方は大変失礼なんですけれども、ともに歩んでいけるような方々を、育成という言い方も失礼なんですけれども、そういった形でいろいろ教えていくことによって、実際の専門的な知識を持ったサポーターを発掘といいますか、育成していきたいなという思いで始めたものでございます。多くの場合、団体とかに協力をお願いしたりとか、それから展示解説の一部を市民でお願いしている博物館はあるんです

けれども、多分、文化財保護委員の先生方からも、こういう多分、この試みは多分、日本の博物館、多分どこもやっていないだろうというふうに言っているところでもございますが、やっぱりサポーターとなるボランティアの方が、私どもと、それから学芸員と対等になって、会館を支えてくださるような、そういったシステムをつくりたいという、そういう思いから生まれたものでございます。

また、教えることによって学芸員のスキルアップにもつながりますので、そういった副次的な目的もあるということで、こういった大学という名前をつけさせていただき、専門的なことをきちんと伝えていきたいということで、あえてこのような大学ということでやらせていただくというふうに考えております。あえてボランティアとか、サポーターとうたっていないのは、そこまで強制的なものではなく、そうして参加された中に本当に歴史館とともに何かをしてもいいなという方が誕生されるようでしたら、一緒にやるぐらいな気持ちでもいいのではないかと。まずやってみようということで、そこまで全面的には打ち出してはおりませんが、内容的にはそのほうがいいと思っつけられたところです。

以上でございます。

○竹内教育長 非常に微妙な狙いというか、意図というか、そういうところまで含めての説明になっていますけれども、ご質問、ご意見がございましたらどうぞ。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 済みません、歴史館、本当に興味があるので、いろいろな催し物をしていただく。ただ、この字がちょっと小さくて、結構読むの大変だったんですね。その辺、また今後、これもう印刷しちゃっている、配布していると思うんですけども、今後やっぱり字の大きさ等を含めて工夫していただけるといいなというふうに思います。

よろしくをお願いします。

○竹内教育長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 この字をすらすら読めるような若者も期待しているんですか。というか、つまり学芸員って何だろうとか、なかなか今の今大変だと思うんですけども、そういうなんの眼鏡も要らなく、この字が見えちゃってというような人たちにも期待しておられますか。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 本当のことを、また言ってしまいますと、デザインをしているスタッフがいるんですけども、なかなか芸術的なこだわりの部分もあり

まして、なかなかその辺が、まずこの歴史館大学をぼんと出して、このデザインについては相談してやったんです。ここがまず目立つということが大事で、まず見たらおもしろそうだなと思っていただくということに、今回は主眼を置こうということなので、もちろん文字を目立たせるということもできたんですけども、そうするとこの何かインパクトとといいますか、初めてこういうものをやってみるというニュアンスが、ちょっと少し薄まるかもしれないので、ちょっと確かに小さくて問題だなというのもあったんですけども、あえて今回はというのと、やはり正直なところ若い人にも来てほしいなというのがあります。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 今ご説明を聞いて、狙いとかたくらみがよくわかったんですけども、そのことについては余りこちらに文章として盛り込んではないんですよ。いろいろな方が、これちょっと出てみようかなって思われると思うんですけども、そういう狙いに合致した方も申し込んでこられると思うし、もう本当に何も知らないんだけど、お話し聞きたいなというような、そういう方もこれだと申し込まれるのかなというふうに思うんです。それはそれで構わないんですよ。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 それでよいというふうに考えております。もちろん全く分け隔てなく同じような授業を受けていただくというふうになっていきますので、全く単純にその講義を聞きたいという方が大前提ですので、この中からあくまでもそういう方がいらしたらということで、スタートしようということでございます。

○清水委員 よくわかりました。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○竹内教育長 それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

◎その他

○竹内教育長 次に、その他に入ります。

その他として何かございますか。

○渡邊教育企画課長 特にございません。

○竹内教育長 それでは、これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は6月7日、金曜日、午前9時30分から開催いたしますので、

よろしくお願ひいたします。

◎閉会の辞

○竹内教育長 令和元年第5回教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時23分閉会